

一般財団法人に移行しました！

平成24年度事業計画の基本方針として掲げていた一般財団法人への移行について、7月26日に行われた評議員会及び理事会での審議・議決を受けて、8月7日に秋田県に移行認可申請書を提出し、9月28日付で移行認可を受けました。その後、10月1日に移行登記申請し、法人名称を「一般財団法人たかのす福祉公社」に変更して、新たな法人運営を始めております。

これまで実施してきた、「介護員養成研修事業」や「相談助言・情報提供事業」等の公益事業を継続して実施するとともに、介護サービス事業や障害福祉サービス事業等を展開して、よりこの地域にとって必要とされる法人を目指して事業運営に努めます。

～ 職員紹介（大町事務所編） ～



【管理部・介護タクシー】

10月1日現在（一般財団法人に移行した日）の職員を紹介します。

こちらの大町事務所では、介護・看護サービスの提供を中心として事業展開しております。

介護・看護に関するご相談や、福祉用具・住宅リフォームに関するご相談等、お気軽にどうぞ！

また、10月1日から、これまでの「事務局」を改め「管理部」に移行しております。組織運営の強化に努めるとともに、より地域に開かれた法人運営を目指しますので、よろしくお願いいたします。

次号では、「フードセンターたかのす」の職員及び役員・評議員の皆様を紹介いたします。



【居宅介護支援】



【訪問看護】



【ヘルパー】

【福祉用具】



はあと 掲示板

～その1～

◎訪問看護サテライト事業所がオープンします！

北秋田市李岱にある合川診療所の一部を改修して、訪問看護ステーションはあとのサテライト事業所をオープンします。北秋田における在宅医療推進、訪問看護機能強化を目的とした秋田県の補助事業を活用してのオープンとなります。

合川診療所のドクターや合川保健センターの皆さん、各関係機関との連携強化を図り、旧合川地区はもちろんのこと、地域の皆様の在宅療養生活を支えていくために、より一層、サービス内容の充実に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



【涼雅くん宅にて
看護学生と一緒に】

～その2～

◎職員募集のお知らせ

当法人では、訪問看護師（正職員・パート職員）を募集しております。

訪問看護事業の推進、「チーム在宅」の機能強化のためにも必要な人材となりますので、看護師、准看護師資格を持った方で、訪問看護師として働いてみたいと思っている方は、

当法人管理部担当（電話 67-8255）までご連絡ください。

ハローワークにも求人票を掲載しておりますので、ご参考にしてください。

～その3～

◎求職者支援訓練（ホームヘルパー養成科）の開講！

昨年度までの「基金訓練」を改め、「求職者支援訓練」として10月23日より「ホームヘルパー養成科」を開講しました。（期間は平成25年1月22日まで）

今回の受講者は4名と少ないですが、これまでの経験を生かし、受講者の皆さんが自信を持って介護関連の職場に就職できるように、また、即戦力として働くことができるように、支援させていただきます。



【役員も講師担当します】



～その4～

◎フードセンターたかのす「若鷹祭」出店予定！

11月24日に行われる、比内養護学校たかのす分校の「若鷹祭」に、今年も参加させていただく予定です。フードセンターたかのすの自主事業で提供している、「おたすけ・まんま」の豚角煮やサバの味噌煮、ラーメン等を販売予定ですので、ぜひお立ち寄りくださいませ。



【昨年の様子】

はあとサポーター会員 募集！

一般財団法人たかのす福祉公社（以下「当法人」という。）の設立目的及び事業内容に賛同し、ご協力いただけるはあとサポーター会員を募集しています。

（設立目的及び事業内容）

当法人は、ノーマライゼーションの理念に基づく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とし、北秋田市や各関係機関との連携を図り、自立した日常生活及び療養生活を営む上で支援を必要とする要自立支援者の生活の質の向上と、地域における認知症ケア体制及び地域医療体制の充実を図るために以下の事業を実施します。

- 介護員養成研修や地域介護講座等の介護技術等研修事業
- 医療、福祉、介護等に関する相談助言、情報提供事業及び地域交流事業
- 食の自立支援事業（配食サービス）等の受託事業
- 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業
- 介護保険法及び健康保険法等に基づく介護・看護サービス事業
- 有償福祉サービス事業（介護タクシー、弁当等の外販）

（会員区分及び年間会費）

- 普通会員（個人の登録会員）・・・ ー□ 1,000円
- 特別会員（団体等の登録会員）・・・ ー□ 5,000円

（特典）

- 各種講習会等の案内
- 「はあとだより」の配布
- 会員証及びはあとピンバッジの交付
- 有償福祉サービス事業の優待利用

☆一口からでも会員登録できます。

申込用紙は、当法人事務所にて配布いたします。

皆様のご登録をお待ちしています！！☆

☆10月より、「はあとサポーター会員」に名称変更しました。

会員の皆様からいただいた会費は、公益事業等に活用させていただきます。

<お問い合わせ>

一般財団法人たかのす福祉公社 管理部担当

〒018-3324 北秋田市大町8番23号

電話 0186-67-8255 FAX 0186-69-7377

ホームページ <http://www.takanosu-fukushi.com>



はあとだより



- 平成24年 秋号 -

平成24年10月発行

フードセンターたかのすの活動をご紹介します。通所利用者と一緒に地域に出向き、地域のイベントにも積極的に参画して、真空調理やおとどけ・まんま等のPRも行っています！



9月22日（土）
秋のふくし製品フェア in のしろ

9月 8日（土）
スーパー軽トラ市（銀座通り）



10月20日（土）～ 21日（日）
第6回 北秋田市産業祭



暑かった夏も終わり、秋が来て、気が付けば今年もあと2ヶ月余りとなりましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか？

当法人は、この10月1日から「一般財団法人たかのす福祉公社」に名称変更いたしました。公益法人制度改革が平成20年12月から始まりまもなく丸4年が経ちますが、当法人としましても、秋田県や北秋田市との協議を重ね、ようやく一般財団法人に移行することができました。これまでの事業運営を継承しつつも、心機一転、新しい法人として生まれ変わり、地域の皆様にとって、より質の高いサービス提供に努めるとともに、信頼される法人運営を進めていきたいと考えております。今後ともよろしくお申し上げます。

理事長 松橋 雅子

一般財団法人たかのす福祉公社